

研究紀要

第29号

- | | |
|--|--|
| 奥東京湾東岸地域における関山・黒浜式期の貝塚 | 古谷 渉 |
| 磨製石斧の材料と加熱処理 (2) | 大屋 道則 |
| 川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀 (3) | 福田 聖
赤熊 浩一
岡本 千里
澤口 美穂
大屋 道則 |
| 埼玉県 of 埴輪棺墓 | 宮村 誠二 |
| 埼玉県における横穴式石室の石材加工について | 青木 弘 |
| 埼玉県における古代火葬墓—武蔵型甕を蔵骨器とする火葬墓を中心に— | 西田真由子 |
| 常陸国南部における古代寺院の展開
—国分寺軒瓦の分布から見た寺院の在り方— | 昼間 孝志
宮原 正樹 |
| 武蔵型板碑における種子規模の変遷について | 砂生 智江 |
| 「毛塚の石仏」と初発期陽刻図像板碑 | 村山 卓 |

2015

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 第1号住居跡貝層検出状況 (南から)



5 「ヌ」グリッドコア4 45層 (焼貝層)



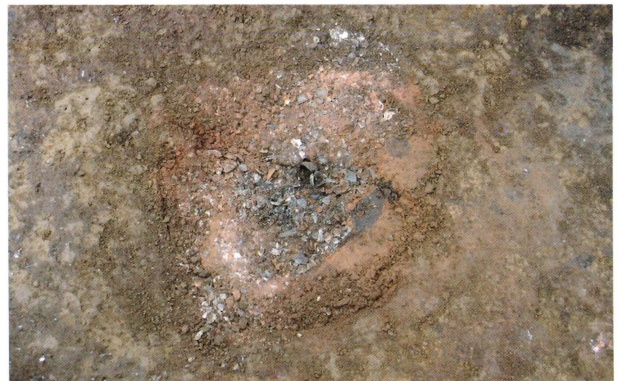
2 「ネ」グリッドピット6 検出状況 (東から)



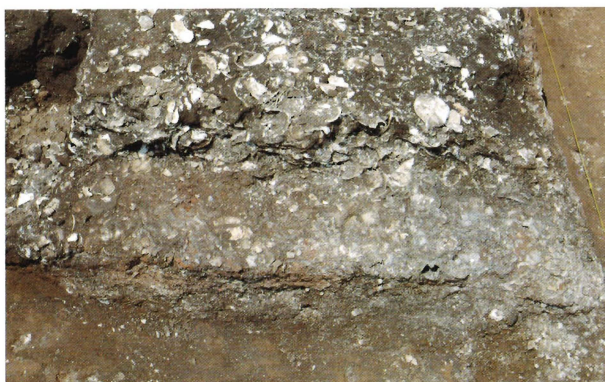
6 「ヒ」グリッドコア5 焼土・焼貝層断面



3 「ヌ」グリッドコア4 貝層、焼土・焼貝層断面



7 ピット5 貝検出状況



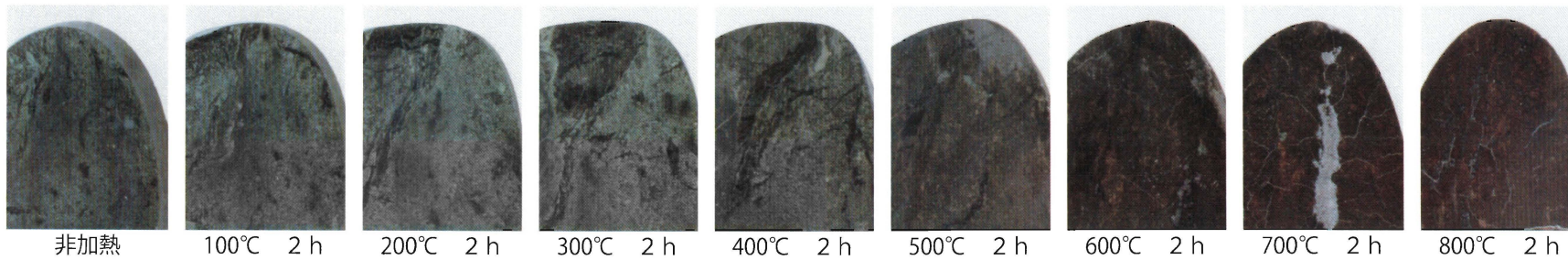
4 「ヌ」グリッドコア4 44層 (焼土層)、87a層 (焼土・焼貝層)



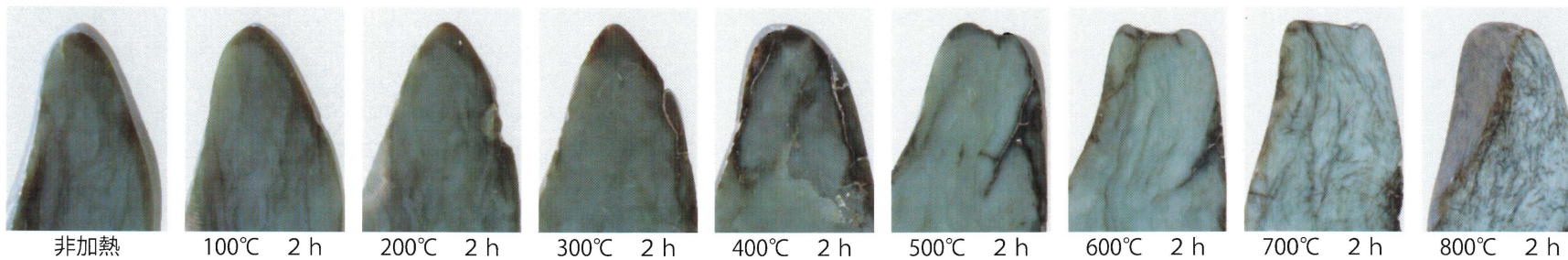
8 ピット5 断面

卷頭圖版 2 (大屋)

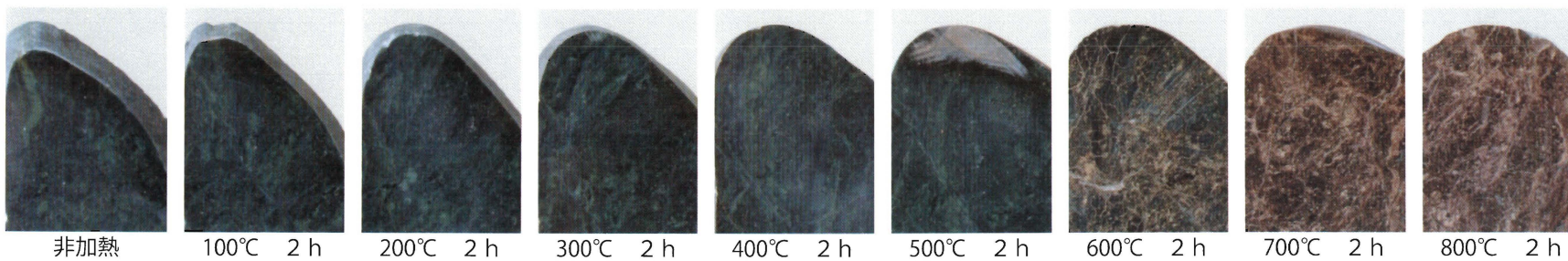
資料
1



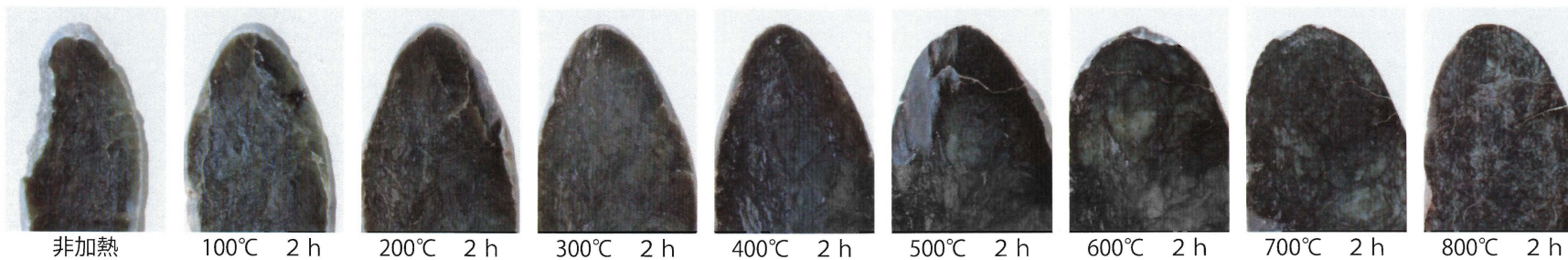
資料
2



資料
3



資料
4



卷頭圖版 3 (大屋)

資料
5



非加熱



100°C 2 h



200°C 2 h



300°C 2 h



400°C 2 h



500°C 2 h



600°C 2 h



700°C 2 h



800°C 2 h

資料
6



非加熱



100°C 2 h



200°C 2 h



300°C 2 h



400°C 2 h



500°C 2 h



600°C 2 h



700°C 2 h



800°C 2 h

資料
7



非加熱



100°C 2 h



200°C 2 h



300°C 2 h



400°C 2 h



500°C 2 h



600°C 2 h



700°C 2 h



800°C 2 h



1 東松山市 毛塚の石仏 (全景)



2 東松山市 毛塚の石仏 (側面)



3 東松山市 毛塚の石仏 (部分)



2 川島町 長楽の石仏 (部分)

目次

巻頭図版

序

- 奥東京湾東岸地域における関山・黒浜式期の貝塚 …………… 古谷 渉 (1)
- 磨製石斧の材料と加熱処理 (2) …………… 大屋道則 (17)
- 川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀 (3) …………… 福田 聖
赤熊浩一
岡本千里
澤口美穂
大屋道則 (19)
- 埼玉県の埴輪棺墓 …………… 宮村誠二 (37)
- 埼玉県における横穴式石室の石材加工について …………… 青木 弘 (51)
- 埼玉県における古代火葬墓—武蔵型甕を蔵骨器とする火葬墓を中心に—
…………… 西田真由子 (81)
- 常陸国南部における古代寺院の展開—国分寺軒瓦の分布から見た寺院の在り方—
…………… 昼間孝志
宮原正樹 (91)
- 武蔵型板碑における種子規模の変遷について…………… 砂生智江 (109)
- 「毛塚の石仏」と初発期陽刻図像板碑…………… 村山 卓 (123)

武蔵型板碑における種子規模の変遷について

砂生智江

要旨 従来、武蔵型板碑の種子は、時代が新しくなるほど縮小していくと考えられてきたが、その実態については不明な部分が多かった。本稿では上尾市域に所在する板碑について検討し、武蔵型板碑における種子規模の変遷の一端を明らかにすることを試みた。

その結果、年代の古い板碑ほど種子の規模が大きく、次第に縮小していくことが確認された。また、その変化は種子・蓮座の形態変化や、大型正体字キリク板碑から中・小型の異体字キリク板碑という種子の変遷に関わるものであった。その背景には、板碑造立に際する信仰や造立趣旨の変化があったものと想定される。

はじめに

板碑は、中世において造立された供養塔の一種である。全国に分布が認められ、地域によってさまざまな特色がみられる。なかでも、①埼玉県が分布の中心地であり、②緑泥片岩を石材とし、③縦長の板状を呈する、④頂部を山形に整える、などの特徴をもつものを武蔵型板碑と称する。

武蔵型板碑の碑面には信仰の対象となる仏菩薩のほか、造立の目的や年月日、造立者などが刻まれる。仏菩薩は、画像や文字によって表されることもあるが、その多くは種子によって表現される。

種子の形や彫り方には地域差や時代差がみられ、これまでさまざまな角度から検討が加えられてきた。また、種子の大きさについては、古いものほど大きく、時代が新しくなるにつれて縮小していくと考えられてきた。例えば、磯野治司は、朝霞市域に所在する板碑について種子と蓮座の形態分類を行う過程で、種子が次第に規格化、矮小化する傾向にあることを指摘している。種子の小型化を示す際に使用した値は、種子長－塔身長との相関である（磯野 2009）。

小稿では、埼玉県上尾市に所在する板碑を対象として、先の磯野の論文と比較しながら、種子規模の変遷の実態について確認することを試みた。

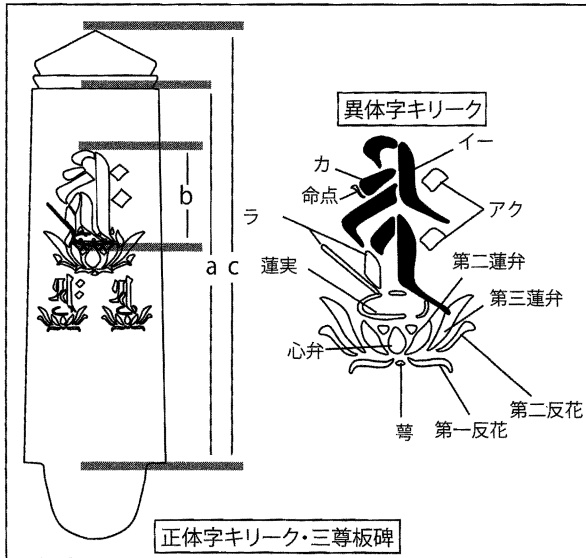
1. 上尾市の板碑

上尾市は、荒川中流域に位置する。

本市における板碑の悉皆調査は上尾市教育委員会によって行われており、その成果は『上尾の中世石塔』（上尾市教育委員会 2000）としてまとめられている。それによると、市内に所在する板碑の総数は、小破片も含めると 583 基あり、最も古いものは、弘長元（1261）年、最も新しいものは永禄 13（1570）年の紀年銘が見られる。

造立数が増加するのは 1320 年頃からであり、1350～1380 年頃に最盛期となる。その後造立数は減少するが、再び 1450 年頃より増加し二度目のピークを迎えた後、徐々に減少し消滅する。1450 年以降は、全長が 80cm 以下の中・小型板碑が主体となる一方で、大型の民間信仰板碑の造立が一定数認められる。民間信仰板碑とは、庚申待や月待供養に際して造立される板碑で、数人から数十人が造立者となる。特に、本市を含めた荒川・入間川沿いの地域には月待供養板碑の分布が多い傾向にある。

このように、上尾市では、造立期間が幅広く種子の年代的な変遷を検討する上で最適であったため、小稿において分析の対象地とした。



第1図 計測位置と各部の名称

2. 分析対象と方法

上尾市に所在する板碑のうち、『上尾の中世石塔』（上尾市教育委員会 2000）に拓影が掲載されたものから、キリーク種子が主尊のものを、一尊・三尊、異体字・正体字の別なく抽出した。その中で、紀年銘と種子が確認でき、かつ、碑面の規模が計測できるものを分析対象とした。頂部や基部に欠損があっても、碑面の規模が計測できる場合はこれに含めた。分析対象とした板碑の総数は、112基である（第1表）。最も古いのは、弘安4（1281）年銘、最も新しいのは、天文19（1550）年銘の板碑である。

高さの違う板碑で種子の大きさを比較するために、種子規模を求めた。

第1図に示したように、基部と山形の部分を除いた碑面の高さを a 、種子の高さを b とし、基部を除いた地上高を c とした。 a に対する b の占める割合を算出 (b/a) し、その値を種子規模とした。

なお、法量の計測は現存する板碑からではなく、先に示した出典の拓影図から行った。したがって、その性質上、得られた数値の精度はさほど高いわけではなく、種子規模については原則として小数点以下2桁未満の数値で取り扱った。

3. 種子規模および種子形態の変遷

(1) 種子と蓮座の分類

まず、分析対象とした板碑について種子と蓮座の分類を行い、その時代相を確認しておきたい。種子と蓮座の形態的特徴から、以下の20類に分類することができた。分類に際しては、明確な形態差がみられることから、正体字・異体字キリーク種子（以下より「キリーク種子」を省略し、正体字・異体字とする）を、基本的にそれぞれ異なる類型とした。また、第1図に示したように、蓮座の部分名称は、村山卓の設定したものを使用した（村山 2008）。

1類 種子は縦長の異体字であり、萼と反花を線刻する蓮座を伴う。2基のみが所在し両者の種子形態には細かな差異があるが、形態が縦長であり同じ蓮座を伴う事から、同一類型とした。

2類 種子は縦長の正体字であり、平底形の蓮座を伴う。

3類 種子は、1類に似た縦長の異体字であり、V字型を呈する蓮座を伴う。比企地域でも分布が認められ、広域に分布するものと考えられる。

4類 種子はやや縦長の正体字で、主に三尊式をとる。月輪を伴うものがわずかに確認できる。板碑の全長が80cmを超える大型のものが多い。キリークのカの一画目は、涙形のもの、半円状に膨らみ命点を持つものがあり、イの書き出しが三日月形を呈する。イの払いの部分が、蓮座の第三蓮弁に切り込むタイプが一定数認められ、本類の特徴といえる。蓮座は椀形で、蓮実・第三反花が刻まれ、其々の細部にバリエーションがみられる。蓮実の裏側の花卉が直立的に表現される。

5類 種子は縦長の異体字で、カの二画目と三画目が大きく開く点特徴的である。蓮座は俯瞰で表現されており、蓮実に対して蓮弁がごく短い。種子、蓮座ともに同時期の板碑と比べて細い線で刻まれる。

6類 種子は正体字で、蓮座は平底形である。やや左に傾くカ・ラに対してイーが直立して刻まれる点が特徴といえよう。

7類 種子は異体字で、カと、イーの書き出しの間が大きく開く点が特徴である。蓮座は押し潰したように平らで、第三蓮弁が刻まれる。蓮座の形態は大きく異なるが、蓮実の裏の花弁が直立的に表現されており、4類との関連がうかがわれる。

8類 種子は細身の異体字で、すべて一尊式をとる。板碑の全長が50～80cmの、中型のものが主体である。カの一画目の端部が強く膨らむ点と、カの四画目の払いが長めに表現される点が特徴である。蓮座は平底形ですべての反花と萼が線刻で表現される。

9類 種子は正体字で、主に月輪を伴う。三尊式で、カの一画目が半円状を呈し命点を伴う点、二画目の屈曲部が強く張り出す点が特徴である。イーの書き出しが直立し、続く直線部分に対してほぼ平行の位置にある点が特徴である。

10類 趣旨はやや幅広の異体字で、一尊・三尊式をとる。カの一画目が三角形を呈し、全体に角のある印象をうける。蓮座は、第二・第三蓮弁が立ち上がり、深い椀形を呈する。第二反花が線刻で表現される。

11類 種子は異体字で、一尊式をとる。板碑の全長が50～80cmの中型のものが主体である。細身の異体字種子であるが、カの四画目の屈曲部が強いため、幅広で角のある印象を受ける。蓮座は、第二・第三蓮弁が立ち上がる椀形のもの、大きく開く平底形のものがあるが、萼と反花はいずれも線刻で表現される。

12類 種子は異体字で一尊式をとるものと、正体字で三尊式をとるものがある。異体字と正体字で全長の規模に差がみられる。本類の異体字は8類と似た形態であるが、カの一画目の端部がこぶ状に膨らむ点と、二画目の屈曲部が左側に強く張り出す点で異なる。正体字は、9類に極めて近い

形態である。蓮座は各々同じ形態で、第二・第三蓮弁の下端部が心弁に向かって集中しV字形を呈し、心弁が三角形を呈する。

13類 種子は正体字で、一尊・三尊式をとる。板碑の全長は、80cmを超える大型のものと、50～80cmの中型のものがあり、大型のものに三尊式が多い傾向にある。月輪を伴うものがある。カの一画目が涙形を呈する点、イーの書き出しが三日月形を呈する点など、細部の特徴が4類に似るが、本類は4類よりも丈の詰まった幅広の種子である。蓮座も、蓮実の裏の直立する蓮弁など4類との共通性が確認できるが、蓮実の中の種の表現が消えるなど簡略化がみられる。

14類 種子は正体字と異体字が確認できる。イーの書き出しが台形で、全体に丈の詰まった幅広形を呈する点が特徴である。蓮座は平底形で、第三蓮弁の上端部が外側に張り出す。第二反花は線刻で表現される。諸岡勝が設定した「同型板碑」に類するものである。(諸岡 2001)

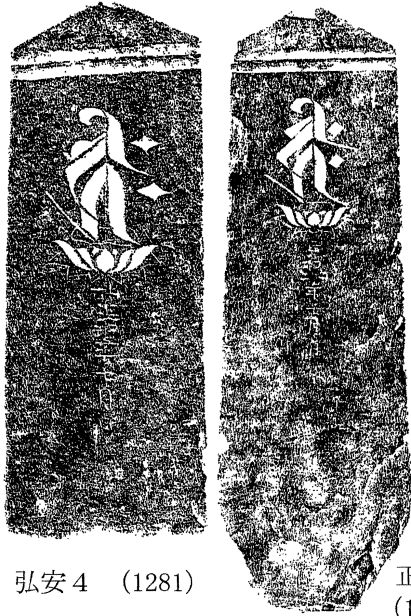
15類 種子は細身の正体字である。カの一画目が下側に屈曲する点や、ラの斜めに伸びる部分がカの四画目の払いの位置まで延長される点が特徴である。蓮座は深い椀形で、第四反花が表現される点が特徴である。

16類 種子は月輪を伴う異体字で、一尊・三尊式をとる。カの一画目の屈曲部が約90°に張り出す。蓮座は平底形で第二・第三蓮弁が心弁の下に入り込む点、心弁が三角形を呈する点が特徴的である。ラの書き出しが省略されるものが確認できる。

17類 種子は、月輪を伴わない異体字で、一尊式をとる。板碑の全長が、50cm以下の小型のものが主体である。種子、蓮座ともに16類に似た特徴を有するが、本類は種子や銘文の彫り方がきわめて粗雑で、丁寧さに欠ける印象をうける。16類と同様にラの書き出しが省略される。

18類 種子は正体字で、一尊・三尊式をとる。

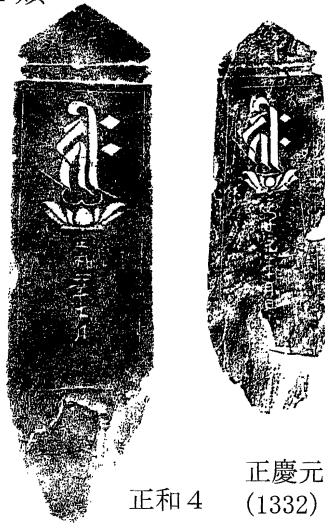
1類



弘安4 (1281)

正和4 (1315)

2類



正和4 (1315)

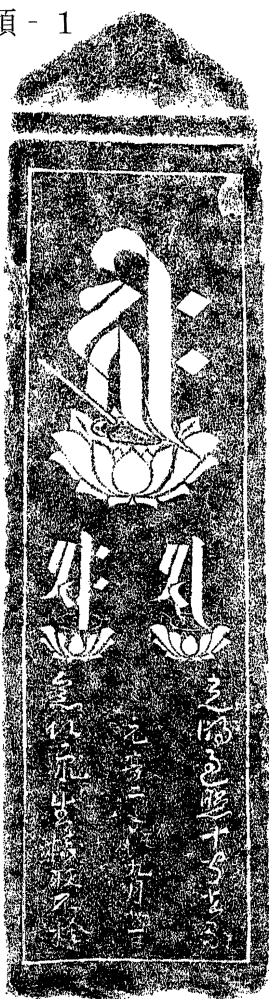
正慶元 (1332)

3類

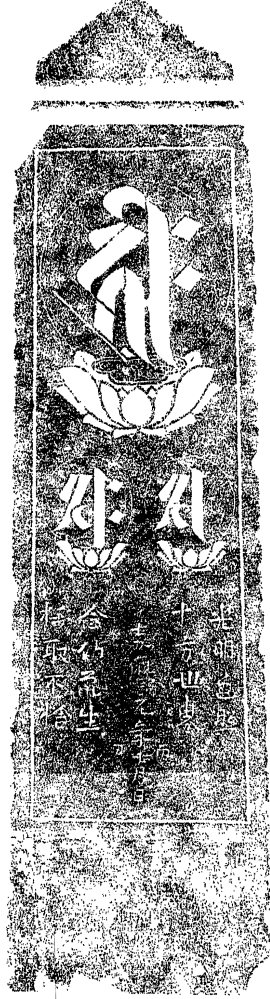


正和5 (1316)

4類 - 1



元亨2 (1322)



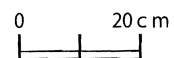
嘉曆元 (1326)



嘉曆2 (1327)



正慶元 (1332)



第2図 種子・蓮座分類図1

5類



建武2 (1335)

6類



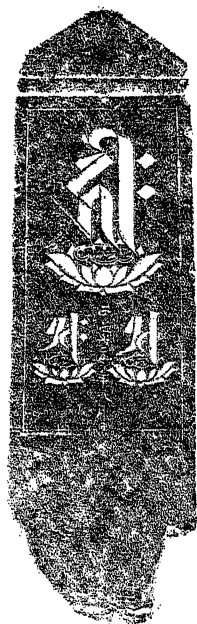
建武4 (1337)

7類

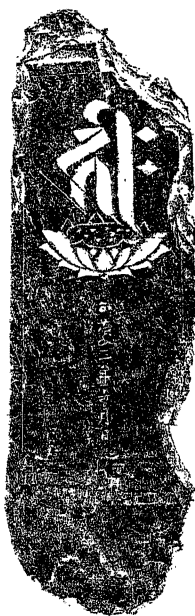


曆応2 (1339)

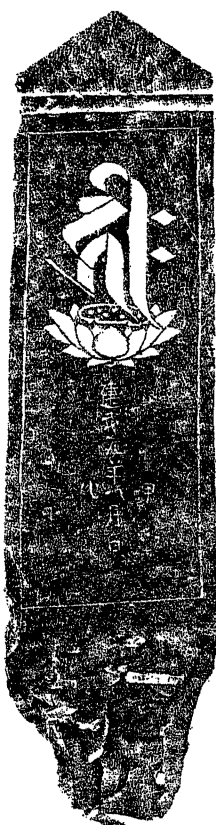
4類-2



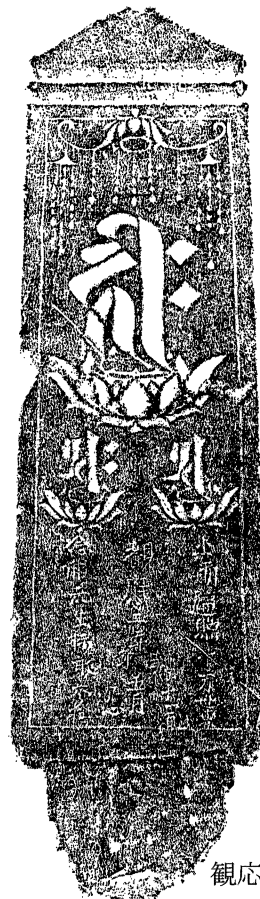
正慶元 (1332)



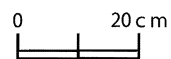
正慶二 (1333)



建武元 (1334)



観応二 (1351)



第3図 種子・蓮座分類図2

8類



貞和 2 (1346)



貞和 5 (1349)



延文 2 (1357)



延文 4 (1359)

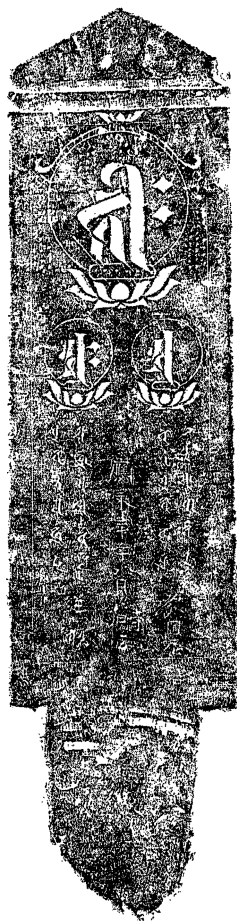


応安 5 (1372)

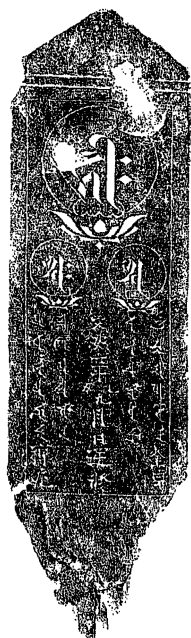


応安 8 (1375)

9類



応永 20 (1413)



文安 2 (1445)

10類



永徳 2 (1382)



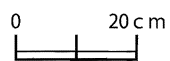
至徳 3 (1386)



至徳 4 (1387)



康応元 (1389)



第4図 種子・蓮座分類図3

11類

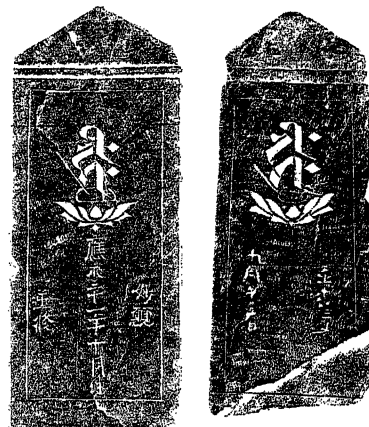


至徳 4
(1387)

応永 5
(1398)

明德 4
(1393)

12類

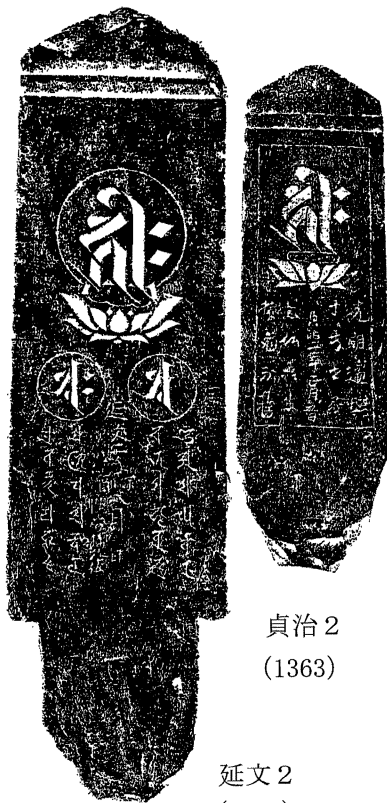


応永 31
(1423)

永徳 3
(1383)

15類

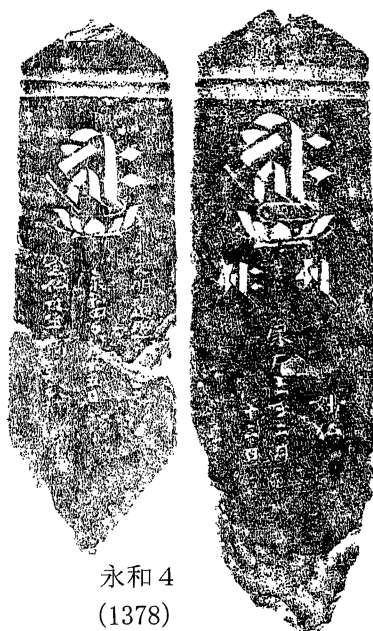
13類



延文 2
(1357)

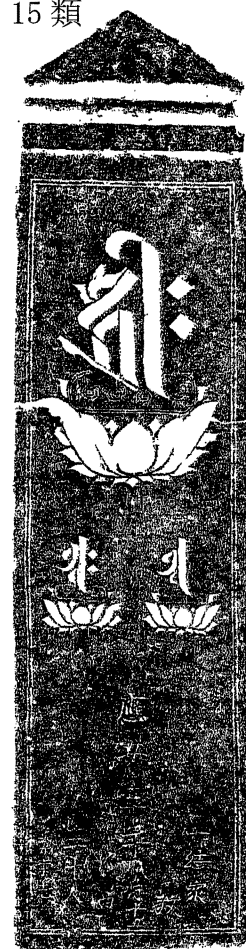
貞治 2
(1363)

14類

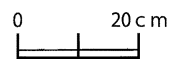


永和 4
(1378)

康暦 2
(1380)

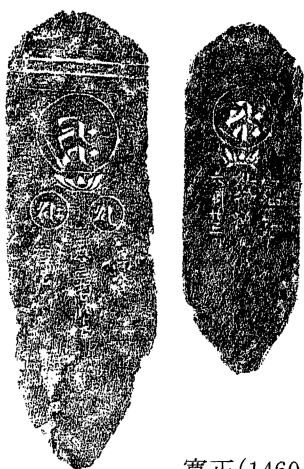


応安 3 (1370)



第5図 種子・蓮座分類図4

16 類



宝徳 3 (1451)

寛正 (1460
~ 66)

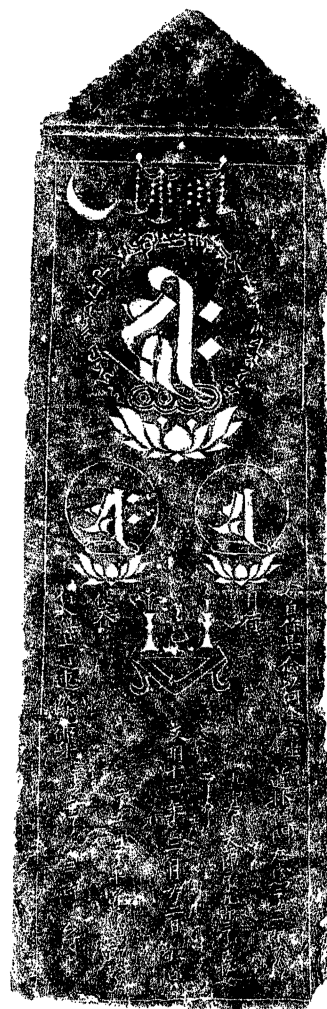
17 類



康正 2
(1456)

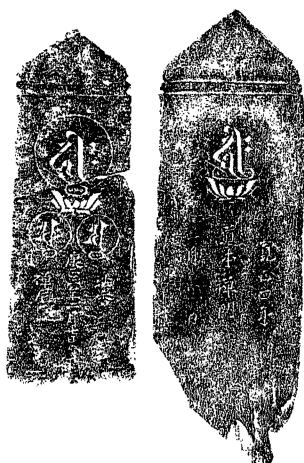
文明 8
(1473)

20 類



文明 14 (1482)

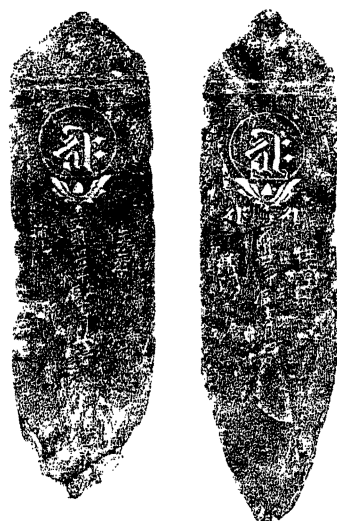
18 類



康正 2
(1456)

寛正 4
(1463)

19 類



文明 4
(1472)

文明 4
(1472)

0 20 cm

第6図 種子・蓮座分類図5

主に三尊式のものに月輪を伴う。カの二画目が長く、三・四画目とラの丈が極端に短い点の特徴である。蓮座は平底形である。

19類 種子は、月輪を伴う正体字である。カの一画目の屈曲部や蓮座など、16類と共通する特徴がみられる。16類とは近い関係にあると考えられる。

20類 種子は、月輪を伴う正体字で、三尊式をとる。板碑の全長は、80cmを超える大型のものである。種子は9類に似る。蓮座は椀形で、第三反花が表現される。庚申待などの民間信仰板碑とされるものが主体であり、それらに特徴的な、日月・天蓋・三具足などの表現がみられる。

上述の各類型のうち、1～3・5～7・15類は基数が少なく、当該地域においては客体的な類型と考えられることから、以下では検討しない。

第7図に、類型の時代的な分布を表した。本図は板碑の年代を記入したもので、板碑の基数については反映していない。

この図からは、主体の類型がわずかに重なり合いながら変遷する様子や、それらを補うように客体的な類型が分布する様子が確認できる。このような変遷過程は先行研究によって既に指摘されているところであるが、本市においても同様の成果が得られた。

つぎに、上尾市域における主体の類型について、それぞれの関連を踏まえながら具体的に確認していくこととする。変遷の様相から、1390年以前をⅠ期、1391年～1450年をⅡ期、1451年以降をⅢ期と設定する。

Ⅰ期においてまず主体をなすのは、正体字の4類である。1322～1375年の間に15基が造立される。4類に続いて発生するのが同じく正体字の13類であり、1352～1378年の間に6基が造立される。両者の発生時期はおよそ30年のずれがあるものの、その後並存し消長時期はほぼ同

時である。上述の通り両者の形態には類似性がみられ、蓮実の表現などを比較すると、13類は4類が変遷の過程で簡略化した類型とらえられる。

13類に若干先行して発生する8類は異体字である。1340～1386年の間に20基が造立される。4・13類と8類では、正・異体字の違いがあるが、蓮座の形態は類似しており関連がうかがわれる。しかし、板碑の規模の面で、大型の4・13類と中・小型の8類という差異が認められることは留意すべき点であろう。

Ⅱ期の初頭には正体字の類型が見られなくなる。この間に主体となるのは、8類に続いて発生する11類であり、1368～1417年の間に14基が造立される。8類と11類では、時期的な連続性がみられるが、11類の祖型を8類に求めるかはさらなる検討を要する。上述のとおり、正体字類型の断絶をへて9類が発生する。1397～1449年の間に5基が造立される。第9図に示す通り、主に蓮座の形態的特徴から9 a類と9 b類に細分が可能である。9 b類は、20類の祖型と位置付けられる。

Ⅲ期は、4つの類型が発生する。17類は1428～1489年の間に8基、18類は1456～1479年の間に3基、19類は1468～1550年の間に8基、20類は1482～1533年の間に5基が造立される。このようにⅢ期では、類型ごとの造立数の差が少なくなり、Ⅰ・Ⅱ期においてみられた主体類型とそれを補完する客体類型という関係が、認めがたくなる時期である。さらに、16・17類では、ラの書き出しが省略され簡略化されている。これは彫刻者が種子を文字として認識しておらず、単なるモチーフとして理解しているためであろうか。14世紀後半は、板碑の銘文に法名が刻まれる時期であり、墓域構造の大きな変革期にあたる（磯野2006・2009）。板碑の性格や墓域構造の変革に伴い、板碑の供給形態に変化が生じた可能性も想定されよう。

(2) 種子規模の変遷

第7図から、種子規模の変遷を検討する。縦軸の数値が種子規模を示しており、例えば数値が0.5である場合、碑面の半分を種子が占めているということになる。1390年に種子規模が0.44と突出して大きい板碑が分布するが、本例は板碑の全長が短いためにこのような数値となったものである。

全体の傾向として、時代の古いものほど種子が大きく次第に規模が縮小する様相が認められ、磯野の指摘する、種子が次第に小型化していく傾向を追認する結果となった(磯野2009)。また、類型の変遷の際に設定したⅠ～Ⅲ期の転換期において、種子規模の画期を見出すことができる。

Ⅰ期は、種子規模が0.2～0.4の範囲に分布する。8類は分布の幅が0.2とやや広い傾向にあるが、その他の類型は0.1の幅で分布する。類型内では種子規模の縮小は起こらず、類型の変遷を契機とする縮小も明確ではない。

Ⅱ期では、0.15～0.3の範囲に分布し、Ⅰ期から種子規模の縮小が認められる。9類の同一類型内の縮小傾向は特筆すべき点である。9類の詳細な検討は後述する。

Ⅲ期は0.1から0.3の範囲に分布が認められる。分布範囲の下限がⅡ期より下降するが、Ⅱ期とほぼ同様の分布範囲である。しかし、17～19類は、種子や蓮座の彫りがごく浅く、整形も粗雑になるため、数値の上での変化以上に種子が縮小したような印象を受ける。これは、磯野の指摘する15世紀以降における種子の矮小化を顕著に示すものであろう(磯野2009)。類型内の種子規模の縮小は見られない。16・20類では分布の幅が0.05と限られており、種子形態の画一化ともとらえられよう。

時期ごとの傾向を整理すると、Ⅰ～Ⅲ期へと変遷する過程で、種子規模が段階的に縮小していく様相が確認できる。Ⅱ期での種子規模の分布範囲

はⅠ期とⅢ期をつなぐように位置しており、その傾向はⅡ期を通して造立される9類が主導しているようにみえる。

そこで、9類の板碑について詳しく見ていきたい。第9図に拓影を示し、其々No.1～5とした。9類はすべて正体字の三尊式で碑面構成は類似するが、法名の有無によって、No.1・No.2～4・No.5の3つに大別できる。No.1は年月日のみを刻むもの、No.2～4は年月日と法名を刻むもの、No.5は複数人の法名を刻むものである。

磯野の設定した以下の時期区分(磯野2009)

Ⅰ期(～14C末): A様式(紀年銘のみ)

↓

Ⅱ期(14世紀末～1420年前後)

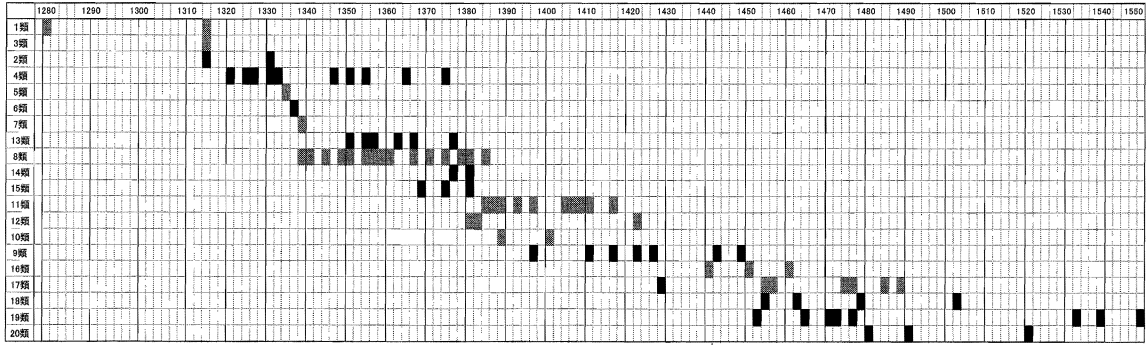
: A様式+B様式

↓

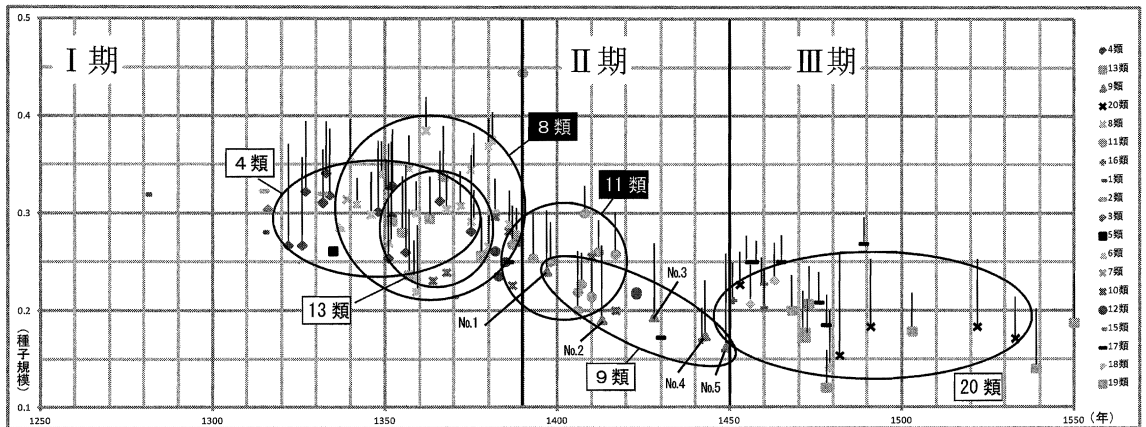
Ⅲ期(1420年～): B様式(紀年銘+法名)

にこれらを当てはめると、Ⅰ期=No.1、Ⅱ期=No.2、Ⅲ期=No.3、4となりその内容は矛盾しない。

興味深いのはNo.5である。No.5は上尾市域における民間信仰板碑の先駆けであり、これらの板碑はⅢ期において増加する。9類の後継類型と捉えられる20類はそのほとんどが民間信仰板碑であり、9類から20類という変遷には碑面に刻まれる造立者数の増加という変化を重ねることが出来る。当然ながら、1人の名前を刻むよりも多くの面積を要することは想像に難くない。加えて、民間信仰板碑には日月や三具足など意匠を刻む場合が多くこれらを刻む面積の確保も必要になる。造立趣旨の変化にともなう碑面構成の改変が、9類から20類において種子規模が縮小する一因となった可能性を指摘しておきたい。さらに、Ⅱ期からⅢ期への転換期である1450年前後は、板碑の性格が「塔婆的」なものから「墓碑的」に変化する画期と指摘されており、種子規模の縮小化、矮小化の背景には板碑の性格の変化が関連する可能性が想定される(磯野2003・2006・2010)。

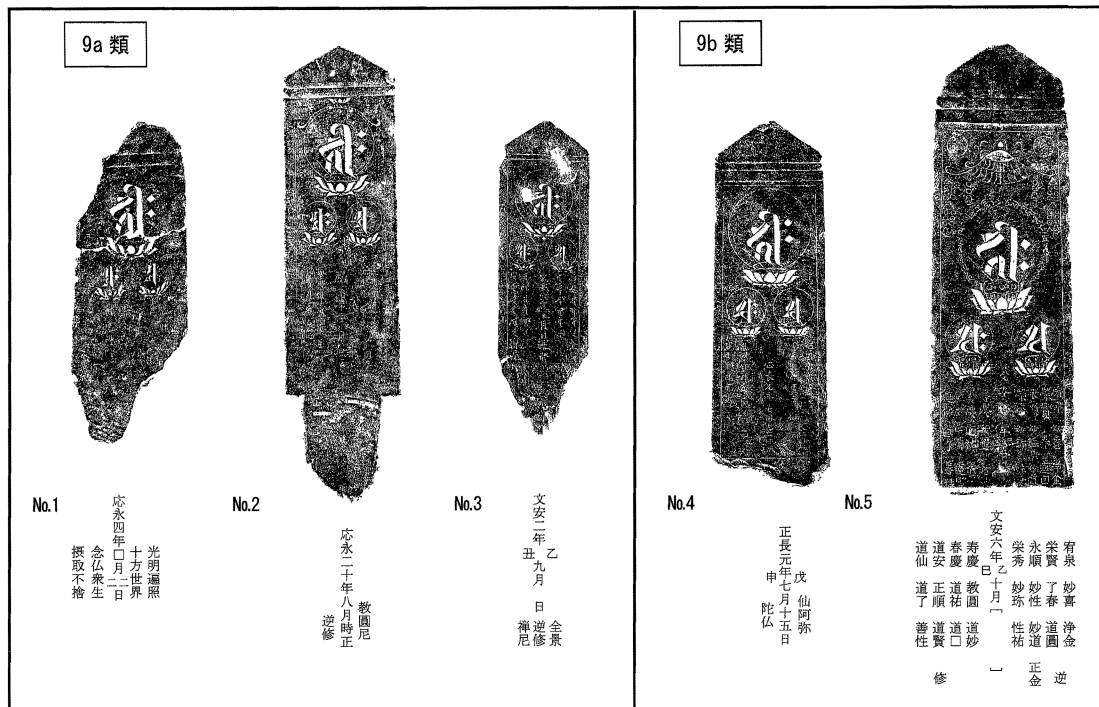


第7図 類型の年代分布



※縦線は地上高を100分の1で表したものである。

第8図 種子規模の変遷



第9図 9類の組成

(3) 種子規模の縮小とその背景

種子規模の縮小について、第8図より板碑の地上高を確認しながら、その事象と正体字・異体字との関わりを検討してみたい。

分類について詳述した際に示したとおり、Ⅰ・Ⅱ期の主体となる類型では、板碑の規模が大型主体の正体字と、中・小型主体の異体字、というセット関係が認められる。

磯野は、朝霞市域では、15世紀以降に出現する類型において種子の大きさなどから、正体字は高価品、異体字は廉価品という差別化が一般化すると指摘している(磯野2009)。上尾市域では、15世紀初頭に正体字の断絶があるため朝霞市域と直接比較をすることはできないが、11類を「廉価品の異体字」と捉えるならば、磯野の指摘と大きく矛盾しない。

しかし、上尾市域では、板碑の地上高を比較した場合、8類の発生する14世紀後半頃から、正体字と異体字で既に格差が認められる。一方で、8類の種子規模は正体字と同等のものが主体であり、正体字との明確な格差は認められない。これは、種子を碑面に割り付ける際に、正体字と異体字で差がないためだと考えられる。つまり、種子規模の縮小は、「廉価品の異体字」である11類の発生をもって明確化し、碑面の割り付けも変化するが、それに先行する8類の発生段階において正体字と異体字の格差は既に意識されている。よって8類は、種子規模の縮小の素地となる類型と位置付けられる。

正体字と異体字の差が何を表すのかについては不明な部分が多いのが現状である。しかし、其々の石材の大きさに差が生じていることから、正体字に対して異体字の造立者は、より下位層の人間であったとも考えられる。また、11類において種子規模の縮小が起り、碑面の配置が変化することを積極的に加味して考えるならば、中・小型の異体字板碑は、大型の正体字と異なる、新たな

造立趣旨や性格をもって生じたものとも想定できる。

正・異体字の格差はⅢ期以降にはほぼ消滅する。これは、上述の法名を刻む板碑の主体化や民間信仰板碑の発生と関わるものであろう。本来は仏教思想に基づいて造立されていた板碑が、墓標化したり、民間信仰と習合したりすることで、仏菩薩であった種子が本来の意味を失っていき、明確な使い分けはされなくなったと考えられる。それに伴って、碑面の構成要素の中で種子の重要度が下がったために、種子規模が次第に縮小していった可能性を指摘しておきたい。

4. 小結

1 上尾市域の板碑について、種子の大きさと年代の関係の中で、種子と蓮座の形態から作成した20分類群の在り方について検討した結果、以下の結論を得た。

- ・類型の変遷の様相から、三期に分類できた。Ⅰ期は1390年以前、Ⅱ期は1391～1450年、Ⅲ期は1451年以降とした。

- ・Ⅰ期では、正体字で大型の4類、13類が主体で、13類は4類が簡略化した可能性が考えられる。

- ・Ⅱ期の初頭には正体字の類型が見られず、主体となるのは異体字の11類である。先行する8類との関係は検討を要する。

- ・正体字の9類は断絶をへて発生し9a類と9b類に細分できる。9b類は20類の祖型と考えられる。20類はそのほとんどが民間信仰板碑で、9類から20類への種子の縮小は性格の変化から説明できる。

- ・Ⅲ期は、4つの類型が発生する。造立数の差が少なく、主体類型と客体類型の差が不明瞭となる。16・17類型では種子の簡略化がみられ、種子がモチーフ化している可能性がある。

- ・14世紀後半は板碑の銘文に法名が刻まれ、性格の変化が指摘されている。これに伴って、板碑

の供給形態にも変化が生じた可能性がある。

2 先のⅠ～Ⅲ類型は、種子規模の画期に対応している。種子規模は時代とともに縮小し、磯野の指摘が追認できた。

・Ⅰ期では各類型内では種子規模の縮小は起こらず、類型の変遷を契機とする縮小も明確ではない。

・Ⅱ期は、9類で明確な縮小傾向を示し、あたかもⅠ期とⅡ期を接続するようである。9類は、磯野が設定したA様式→A+B様式→B様式という銘文の変化の傾向を示す。

・Ⅲ期の板碑は、種子や蓮座の彫りがごく浅く、整形も粗雑になる傾向にあるため、数値以上に種子が縮小したような印象を受ける。

3 Ⅰ・Ⅱ期は、大型主体の正体字、中・小型主体の異体字、というセット関係がほぼ認められる。

・正体字と異体字では、14世紀後半から既に板碑の高さに差が生じており、その後の種子規模の格差につながるものである。正体字と異体字の格差は造立者の階層差や、造立趣旨の差を表す可能

性がある。

・15世紀後半以降は、正体字・異体字の格差は認められなくなるが、これは、板碑の性格が「墓標的」に変化することと関わるものであろう。

おわりに

上尾市域の板碑について、20の分類群の消長と種子規模の変遷を検討してきた。種子規模の縮小傾向は確認できたものの、その背景や、正・異体字の使い分けについては想定の域を出ない結果となった。また、分析対象とした板碑の数が少ないために、必ずしも全体の傾向をとらえたものとは言えない。

今後は、周辺地域の様相と比較しながら、地域史・宗教史との関わりについても検討してゆきたい。さらに、板碑は、紀年銘があることによって容易に年代順に並べることが可能であったが、その反面、他の遺物に比べて型式論的操作が十分に行われているとは言えない。今後の課題としたい。

引用参考文献

上尾市教育委員会 2000『上尾の中世石塔』上尾市史編さん調査報告書第12集

磯野治司 2003「個人銘板碑の紀年をめぐる一試論」『考古学論究』第9号 立正大学考古学会

磯野治司 2006「板碑と中世墓の相関について」『埼玉の考古学Ⅱ—埼玉考古 第41号—』

埼玉考古学会 50周年記念論文集 埼玉考古学会

磯野治司 2009「板碑の生産と石工をめぐる型式学的試論—旧武蔵国新座郡の事例から—」

『考古学論究』第12号 立正大学考古学研究会

磯野治司 2010「板碑研究の領域と課題：考古学の視点から」『芙蓉峰の考古学』池上悟先生還暦記念会

村山 卓 2008「東京都鶴の木光明寺遺跡出土板碑の変遷」『立正史学』第104号 立正大学史学会

諸岡 勝 2001「同型板碑の一事例」『研究紀要』第23号 埼玉県立歴史資料館

拓本の出典

上尾市教育委員会 2000『上尾の中世石塔』上尾市史編さん調査報告書第12集

第1表 分析対象板碑一覽

ノ	類型	和曆	西曆	正異	一尊三尊	種子高	碑面高	種子規模	地上高	資料番号	ノ	類型	和曆	西曆	正異	一尊三尊	種子高	碑面高	種子規模	地上高	資料番号
1	1	弘安4	1281	異	1	18.8	58.8	0.32	63.8	1-11-1	57	11	至徳4	1387	異	1	8.8	38.8	0.27	45.0	7-28
2	1	正和4	1315	異	1	14.4	51.3	0.28	60.0	6-8-1	58	11	嘉慶2	1388	異	1	6.3	22.5	0.28	28.8	7-29
3	2	正和4	1315	正	1	12.5	38.8	0.32	50.0	1-5-1	59	11	曆応2	1390	異	1	10.0	22.5	0.44	30.0	7-32
4	2	正慶元	1332	正	1	10.0	31.3	0.32	38.8	1-4-2	60	11	明德4	1393	異	1	11.3	44.4	0.25	55.0	7-34
5	3	正和5	1316	異	1	19.4	63.8	0.30	73.8	5-16-1	61	11	応永5	1398	異	1	9.4	37.5	0.25	46.3	7-37
6	4	元亨2	1322	正	3	30.0	112.5	0.27	128.8	6-1-1	62	11	応永13	1406	異	1	8.8	43.8	0.20	48.8	1-11-7
7	4	嘉曆元	1326	正	3	25.0	93.8	0.27	111.3	4-21-2	63	11	応永13	1406	異	1	8.8	40.0	0.22	47.5	1-11-6
8	4	嘉曆2	1327	正	1	23.8	73.8	0.32	88.0	3-7-8	64	11	応永14	1407	異	1	6.3	27.5	0.23	35.0	2-12-22
9	4	正慶元	1332	正	3	16.9	54.4	0.31	63.8	2-12-3	65	11	応永15	1408	異	1	7.5	25.0	0.30	30.0	7-41
10	4	正慶元	1332	正	3	17.5	56.3	0.31	73.1	2-12-2	66	11	応永17	1410	異	1	7.5	35.0	0.21	45.0	7-42
11	4	正慶2	1333	正	1	18.8	55.0	0.34	62.5	2-12-4	67	11	応永19	1412	異	1	8.1	31.3	0.26	36.3	1-4-8
12	4	建武元	1334	正	1	21.9	68.8	0.32	82.5	3-7-10	68	11	応永24	1417	異	3	6.3	31.3	0.26	50.0	5-16-10
13	4	貞和4	1348	正	3	23.8	78.8	0.30	87.5	4-17-3	69	12	永徳2	1382	異	1	7.5	28.8	0.26	36.3	7-23
14	4	観応2	1351	正	3	13.8	42.5	0.32	56.3	4-17-5	70	12	永徳3	1383	異	1	10.0	42.5	0.24	51.3	7-24
15	4	観応2	1351	正	3	21.9	86.3	0.25	100.0	6-9-2	71	12	至徳2	1385	異	1	6.3	25.0	0.25	32.5	7-25
16	4	観応3	1352	正	3	14.4	43.8	0.33	55.0	1-11-4	72	12	応永31	1423	異	1	10.0	45.6	0.22	87.5	6-1-7
17	4	文和2	1353	正	3	23.8	80.0	0.30	92.5	2-12-10	73	12	応永31	1423	正	3	16.3	75.0	0.22	56.3	6-8-3
18	4	延文元	1356	正	3	25.0	96.3	0.26	110.0	6-5-2	74	13	正平7	1352	正	3	17.5	60.0	0.29	70.0	6-4-2
19	4	貞治4	1365	正	3	15.6	50.0	0.31	60.0	2-12-15	75	13	文和4	1355	正	3	17.5	62.5	0.28	68.8	6-1-3
20	4	応安8	1375	正	3	22.5	80.0	0.28	95.0	2-12-17	76	13	延文2	1357	正	3	16.3	68.8	0.24	81.3	2-12-11
21	5	建武2	1335	異	1	15.0	57.5	0.26	66.3	1-11-2	77	13	貞治2	1363	正	1	12.5	42.5	0.29	50.0	7-13
22	6	建武4	1337	正	1	16.3	56.9	0.29	65.6	2-16-1	78	13	貞治5	1366	正	1	16.9	50.0	0.34	61.3	1-9-5
23	7	曆応2	1339	異	1	16.9	53.8	0.31	68.0	2-12-8	79	13	永和4	1378	正	1	12.5	48.8	0.26	56.3	2-5-1
24	8	曆応3	1340	異	1	15.0	42.5	0.35	51.3	1340	80	14	文和5	1356	異	1	10.0	31.3	0.32	43.8	7-9
25	8	曆応5	1342	異	1	7.5	22.5	0.31	30.0	7-3	81	14	応安8	1375	異	1	11.3	36.9	0.31	45.0	6-1-5
26	8	貞和2	1346	異	1	12.5	41.9	0.30	51.3	7-4	82	14	永和4	1378	異	1	11.3	43.1	0.26	52.5	5-16-8
27	8	貞和5	1349	異	1	31.3	106.3	0.34	38.8	7-6	83	14	康曆2	1380	正	3	12.5	48.8	0.26	61.3	4-17-9
28	8	観応2	1351	異	1	10.0	31.3	0.32	40.0	7-8	84	15	応安3	1370	正	3	22.5	105.0	0.21	125.0	1-3-3
29	8	観応2	1351	異	1	8.8	32.5	0.27	38.8	4-17-4	85	16	文安元	1444	異	3	5.0	29.4	0.17	38.8	1-11-9
30	8	延文2	1357	異	1	11.3	32.5	0.35	38.8	7-10	86	16	宝徳3	1451	異	3	7.5	35.6	0.21	45.0	6-4-3
31	8	延文4	1359	異	1	15.6	71.3	0.22	83.8	2-12-14	87	16	長祿4	1460	異	1	8.1	40.0	0.20	47.5	2-3-7
32	8	延文4	1359	異	1	8.8	37.5	0.23	45.0	2-12-13	88	16	寛正	1460~66	異	1	6.3	27.5	0.23	33.8	2-12-29
33	8	延文4	1359	異	1	9.4	31.3	0.30	37.5	2-2-2	89	17	文明18	1486	異	1	7.5	30.0	0.25	37.5	1-11-10
34	8	康安2	1362	異	1	12.5	32.5	0.38	40.0	7-12	90	17	元享2	1430	異	1	6.3	36.3	0.17	45.0	3-7-24
35	8	貞治7	1368	異	1	8.8	28.8	0.30	38.8	1-5-2	91	17	康正2	1456	異	1	6.3	25.0	0.25	31.3	4-10-4
36	8	応安5	1372	異	1	10.0	32.5	0.31	41.3	1-11-5	92	17	長祿	1457~60	異	1	5.0	20.0	0.25	25.0	1-4-3
37	8	応安8	1375	異	1	8.8	30.0	0.29	36.3	1-8-1	93	17	寛正6	1465	異	1	6.3	25.0	0.25	32.5	1-4-4
38	8	永和元	1375	異	1	12.5	36.3	0.34	43.8	1-8-2	94	17	文明8	1476	異	1	6.3	30.0	0.21	37.5	3-7-25
39	8	康曆2	1380	異	1	8.1	30.6	0.27	37.5	7-17	95	17	文明10	1478	異	3	6.3	33.8	0.19	45.0	2-12-31
40	8	康曆2	1380	異	1	8.8	23.8	0.37	31.3	7-18	96	17	延徳	1489~92	異	1	6.9	25.6	0.27	32.5	1-9-7
41	8	康曆3	1381	異	1	9.4	25.0	0.38	32.5	1-4-7	97	18	康正2	1456	正	3	7.5	36.3	0.21	45.0	4-10-3
42	8	永徳2	1382	異	1	9.4	31.3	0.30	40.0	3-7-20	98	18	寛正4	1463	正	1	7.5	32.5	0.23	43.8	1-5-6
43	8	至徳3	1386	異	1	9.4	32.5	0.29	40.0	7-26	99	18	文明11	1479	正	3	8.1	53.8	0.14	70.0	4-10-6
44	9	応永4	1397	正	3	15.0	62.5	0.24	75.0	1-8-5	100	19	応仁2	1468	正	3	6.3	31.3	0.20	41.3	6-1-9
45	9	応永20	1413	正	3	15.0	78.8	0.19	92.5	6-9-3	101	19	文明4	1472	正	1	6.9	38.8	0.18	48.8	7-44
46	9	正長元	1428	正	3	15.0	77.5	0.19	91.3	2-12-26	102	19	文明4	1472	正	3	6.3	36.3	0.17	45.0	7-43
47	9	文安2	1445	正	3	10.0	57.5	0.17	67.5	1-5-4	103	19	文明5	1473	正	1	7.5	36.3	0.21	43.8	2-3-8
48	9	文安6	1449	正	3	16.3	100.0	0.16	117.5	6-1-8	104	19	文明10	1478	正	3	11.3	93.8	0.12	110.0	1-7-1
49	10	永徳2	1382	異	1	10.0	33.8	0.30	43.8	7-21	105	19	文龜3	1503	正	1	6.3	35.0	0.18	45.0	4-10-7
50	10	至徳3	1386	異	1	11.3	40.0	0.28	48.8	2-12-20	106	19	天文8	1539	異	3	8.8	62.5	0.14	75.0	4-10-9
51	10	至徳4	1387	異	3	8.8	38.8	0.23	47.5	7-27	107	19	天文19	1550	異	3	9.4	50.0	0.19	58.8	1-11-12
52	10	曆応元	1389	異	1	8.8	32.5	0.27	41.3	7-30	108	20	亨徳2	1453	正	1	7.5	43.8	0.23	41.3	6-8-5
53	10	応永17	1410	異	1	8.1	31.9	0.25	38.8	3-7-22	109	20	文明14	1482	正	3	17.5	113.8	0.15	131.3	4-9-1
54	10	応永24	1417	異	1	10.6	41.3	0.20	38.8	2-12-23	110	20	福徳2	1491	正	3	13.8	75.0	0.18	87.5	5-8-2
55	11	貞治3	1364	異	1	7.5	32.5	0.23	40.0	4-17-7	111	20	大永2	1522	正	3	13.8	75.0	0.18	87.5	2-3-9
56	11	応安元	1368	異	1	6.9	28.8	0.24	35.0	2-12-16	112	20	天文2	1533	正	3	7.5	43.8	0.17	53.8	1-11-11

研究紀要 第29号

2015

平成27年3月25日 印刷

平成27年3月31日 発行

発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 巧和工藝印刷株式会社